

# 赤穂義士と山鹿

第3回

## 毎十七士の細川家お預かり

前回、討ち入りを果たした赤穂浪士のうち大石内蔵助ら17人を熊本藩の細川家が預かることとなったとご紹介しました。今回はそのときの細川家での待遇について見ていきたいと思えます。

## 浪士の到着

浪士たちは幕府大目付の仙石伯耆守の屋敷で各大名家へ引き渡されました。細川家では預かった浪士たちを泉岳寺に近い細川家下屋敷（現在の東京都港区）に引率しました。到着は午前2時頃だったといわれています。



細川綱利（イメージ）

藩主の細川綱利は眠らずに浪士たちの到着を待たそうです。浪士たちが到着すると早速面会を果たして、その行動を

「神妙である（立派なことだ）」と褒め称え、二汁五菜（汁物二種類とおかず五品）という豪華な料理でもてなしました。また庭に面した部屋を用意して、客人として迎えています。他の大名家では浪士たちを罪人として扱い、窓を閉めた長屋に押し込めた藩もあり、細川家は非常に好待遇でした。また藩主がすぐに浪士たちと面会したのも細川家のみで、他の三家では年が明けてから面会した藩もありました。

浪士たちの細川家での生活  
さて、浪士たちに対するもてなしはその後も続きま

した。二汁五菜の料理は朝夕提供され、夜食やお菓子、「薬酒」としてお酒も出されています。その様子は彼らの接伴役（接待役）の一人で山鹿に所領を持っていた堀内伝右衛門が書き残した「堀内伝右衛門覚書」や「旦夕覚書」に詳しく記されています。少しその様子を見てみましょう。

「堀内伝右衛門覚書」によれば、豪華な食事が続いたため大石内蔵助は「私たちは長らく浪人暮らしをしており、少量の食事を食べてきましたので、食事がつかえてたまりません。どうか軽い食事にしていただけないでしょうか」と申し出ています。堀内はこの申し出を料理人に伝えましたが、料理人は「藩主・綱利からの指示なので、できない」と断っています。

また17人の浪士のうちの一人、富森助右衛門は「風呂の湯を（浪士）一人ごとに入れ替えたり、（入浴の際）大勢の世話役がつくのは迷惑でございます」と申し出ています。こうした過剰とも言える待遇は江戸の庶民にも知られることとなり「細川の水の（水野）流れは清けれどただ大海（毛利甲斐守）の沖（松平隠岐守）ぞ濁れる（細川家、水野家の待遇は良いが毛利家、松平家は良くないとの意味）」という狂歌が流行したといわれています。



細川家下屋敷跡のシイの木  
（東京都港区）

問い合わせ先：社会教育課文化係 ☎43-1651

## 私だけは大丈夫!?

## 消費生活相談



利用した覚えのない請求は支払わずに無視しましょう

### 【事例】

未払い代金の債権回収をしているという業者から、パソコンにメールが届いた。「滞納しているインターネット接続回線と、有料サイト利用料の請求」とのことだが、利用した覚えがない。「期日までに連絡しないと、法的手段に訴える」と書いてある。業者には連絡していないが、どうしたらよいか。

### 【アドバイス】

- パソコンや携帯電話などへのメールで、利用した覚えのない料金を請求される「架空請求」に関する相談が寄せられています。
- 「期日までに連絡するように」などと書いてあっても、絶対に連絡してはいけません。業者からの請求がエスカレートしたケースもあります。
- 「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」などと不安を煽るようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決して支払わず、無視しましょう。

※お困りの際は、消費生活センターにご相談ください。

問：山鹿市消費生活センター（商工観光課内）

☎43-1579

熊本消費生活センター

☎096-383-0999